

富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方【改訂版(概要)】

【経過等】

平成20年3月「富士見周辺地区整備基本計画」(以下、「基本計画」)策定
 平成21年12月「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方」取りまとめ・公表
 基本計画に基づき、当面整備すべき内容について、より具体的に記述した「整備実施計画」を策定するための検討等を行い、市民や関係団体等の方々から幅広くご意見を伺う
平成22年3月「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方【改訂版】」取りまとめ・公表

富士見周辺地区整備基本計画について

1 計画対象地域 (約21.7ha)の課題

(1)富士見公園
 公園本来の緑地や広場が少なく**都心における総合公園としての機能回復が必要**

(2)市民利用施設等公共施設
 老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数あり、**施設の更新・再整備が必要**



2 整備目標

総合的・一体的な整備を行い、「**都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生**」と、「**スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化**」をめざしていく。

3 整備の方向

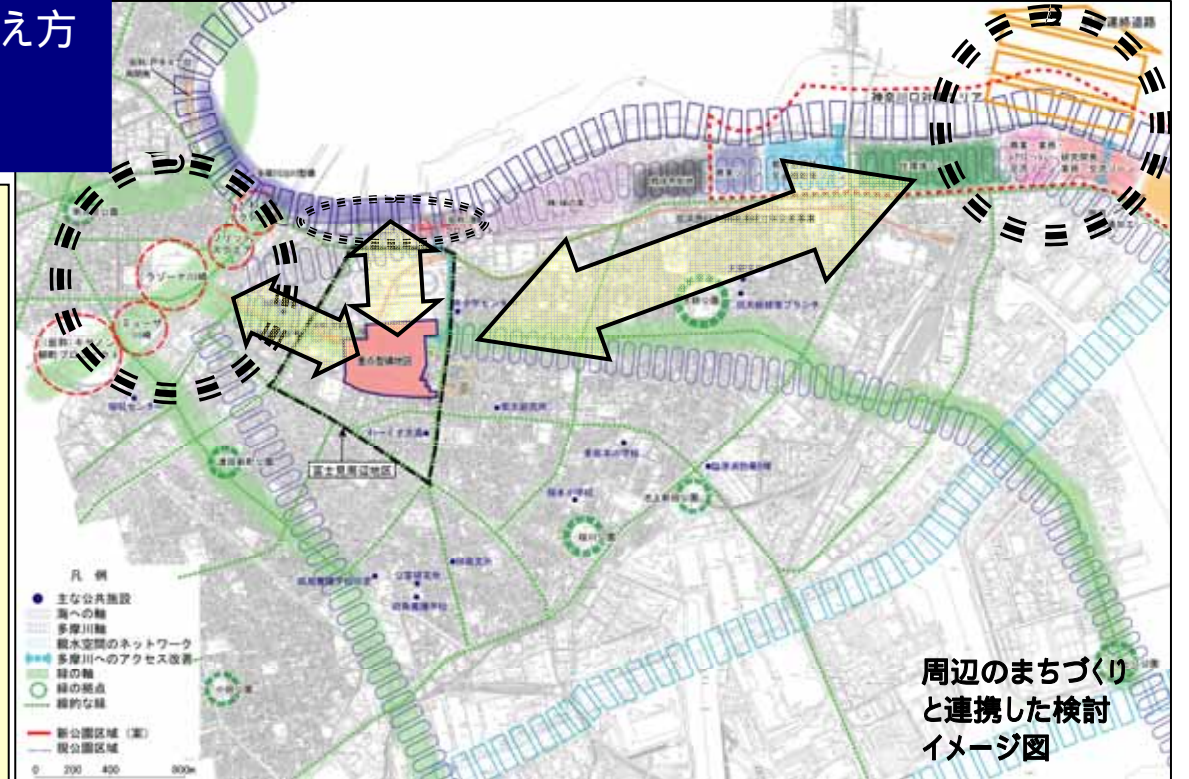
(1)富士見公園の再生に向けた基本方向
 公園の本来機能である緑地や広場を確保し、緑のオープンスペースを創出し総合公園として機能回復
 競輪場はできる限り施設をコンパクト化し、公園機能の回復と、多目的化による公園との共存・調和
 公園編入が可能な隣接地は、できる限り公園区域に編入し、富士見公園の機能を維持・向上

(2)各施設の再編整備方向と施設の基本配置
 魅力ある緑のオープンスペース創出し、総合公園としての機能回復を図るため、公園整備の基本方向を踏まえ検討
 塀等の撤去や施設の外観への配慮、屋上や壁面の緑化など公園との一体性の確保、公園利用者へのサービス機能提供を検討

市民利用施設等公共施設等	再編整備の方向
川崎市体育館	体育館機能と教育文化会館の大ホール機能を併せ持つ市民アリーナとして改築、合築可能な施設の複合化を図る
教育文化会館	立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隣など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る
川崎競輪場	公園との調和に配慮しながら、既存バンクを活用し現位置でコンパクト化し、できる限り多目的な活用をめざす
川崎球場	アメリカンフットボールやフットサル等のスポーツが開催可能な、観覧席のある長方形競技場を整備
駐車場・駐輪場	路上駐車等が行われないよう、富士見公園及び周辺市民利用施設において必要な駐車場・駐輪場を確保
富士見中学校	教育環境向上は最重要課題の一つであり、実現可能性の高い方策を早期に行い、実態的に教育環境の向上を図り、段階的な対応を図る

整備の考え方【改訂版】について

富士見公園の再生という整備目標を実現するために、公園全体の緑地・広場空間等の基本となる考え方を踏まえながら、各施設を段階的に整備していく必要があると考え、この基本的な考え方では、当面整備すべき内容を中心に記述する。



1 整備に向けた基本的な考え方

(1)段階的な整備

周辺のまちづくりと連携しながら計画を推進する。
 環境への配慮、防災機能の充実、高齢社会への対応など、社会経済環境等の変化に伴う新たな課題に適切に対応する。
 施設の愛称の検討など、イメージアップにつながるような取組を行っていく。
 まちづくりの視点や各事業の長期的展望を踏まえた検討を継続的に行っていく。

再編整備を計画的に推進するため、事業の関連性があり、調整を図る必要があるグループとして、AとBに分けて検討

(2)公園再生

「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」を実現
 エントランス広場を整備し、公園として再生
 公園全体へ人の動線を誘導し、回遊性を確保するアプローチ空間を整備

(3)施設再編整備

公園全体としての景観形成に十分配慮
 都市計画公園の区域の変更や商業系用途地域への変更等を検討
 環境に配慮した計画推進



富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方【改訂版(概要)】

2 Aグループの考え方

【公園再生に向けた考え方】

富士見公園の玄関口にふさわしい景観形成や、川崎駅周辺から公園へのメインルートにふさわしい景観形成など、施設の緑化や施設周辺の緑地・広場の整備などを進めながら、緑豊かな空間の創出に配慮

ア スポーツ・文化複合施設（(仮称)市民アリーナ）整備

（ア）機能：アリーナとホールを別に設置

体育館機能（アリーナ 1,300 席程度）
ホール機能（ホール 2,000 席程度） } コンベンション機能としても活用

備考
体育館機能とホール機能を別に設置するという実態を踏まえて、「スポーツ・文化複合施設（仮称）市民アリーナ」という仮称を用いている

（イ）敷地：体育館、児童プール、テニスコート 2 面程度の敷地に整備

（テニスコートは、移設により現在の 1 2 面を維持）

（ウ）市民館・区役所との連携

スポーツ・文化複合施設（(仮称)市民アリーナ）と市民館・区役所を連携させ、相互補完による新たな利用形態の実現に向けて検討

イ 児童プール・テニスコート・弓道場・相撲場・駐車場の整備

児童プール・相撲場は、公園北側地区の屋外施設として再編

テニスコートは、移設により現在の 1 2 面を維持

弓道場（和弓・洋弓）はスポーツ・文化複合施設

（(仮称)市民アリーナ）へ複合化

共用駐車場はテニスコート下部への多層化を検討

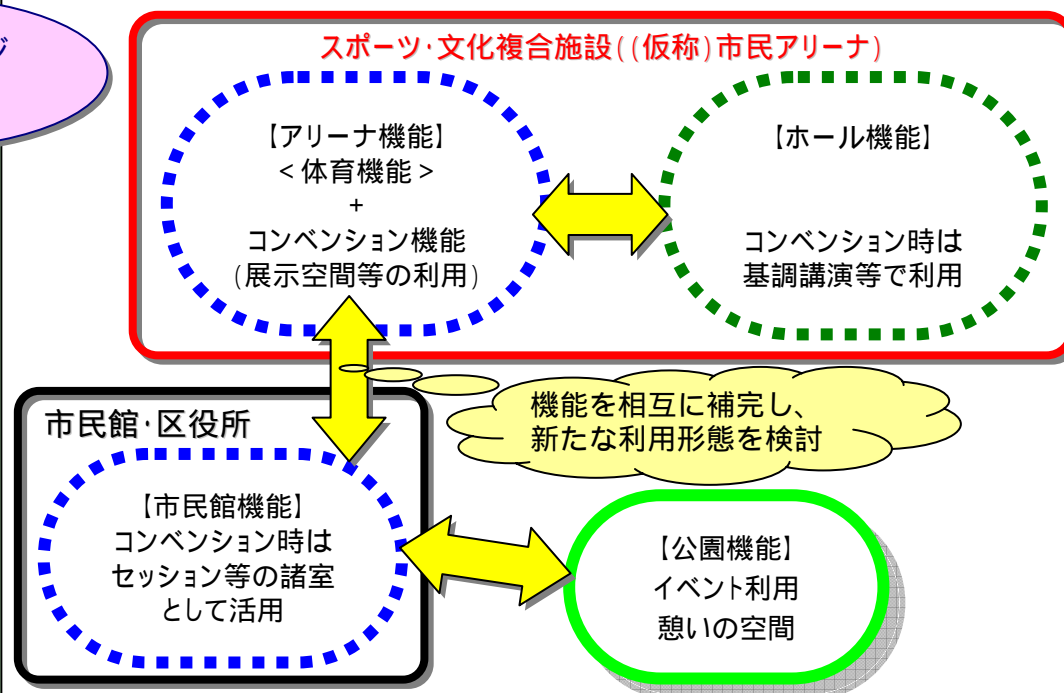
ウ 市民館・区役所整備

今後、教育文化会館の市民館機能と川崎区役所を基本に、必要な機能を整理し、具体的な検討を進める
隣接の県立川崎図書館については、市内での機能存続に向け、神奈川県と協議を行いながら、今後、具体的な検討を進める

将来像のイメージ
(案)

施設連携を視野に入れた将来像

機能を相互に補完することで新たな利用形態を展開できる可能性があるため、今後具体的に検討
新たなスポーツや文化の発信・情報交換の場として活用、都心にふさわしい新たな価値を創出できるよう幅広く検討



3 Bグループの考え方

【公園再生に向けた考え方】

いくつかのゾーンにまたがる広い空間であることから、公園全体の景観に配慮しながら、各ゾーンにふさわしい施設の緑化や緑地・広場の整備などを進め、施設と緑地・広場等のオープンスペースが一体となったまとまりと開放性のある公園空間の形成をめざしていく。

ア 川崎競輪場整備

（ア）基本的な考え方

段階的コンパクト化を実施

第 1 段階のコンパクト化

富士見通り側を除く敷地の一部を公園区域に編入し、メインスタンドの耐震化を実施

将来のコンパクト化

状況を踏まえながら課題を整理し、さらなるコンパクト化を実施

（イ）段階的コンパクト化

将来的に基本計画において想定していた規模を公園区域として編入することを基本

- ・将来必要な公園空間等の確保に配慮した配置とする
- ・多目的な市民利用として、イベント利用や市民開放などを検討
- ・愛称の検討などを含めたイメージアップの取組を検討
- ・防災等のまちづくりにおける貢献について検討
- ・持続可能な事業運営をめざし、コンパクト化に向けた段階的な整備を行う
- ・各段階において大規模集客施設としての安全性に配慮した計画とする
- ・まちづくりの視点や長期的展望を視野に入れ、将来の競輪場のあり方を継続的に検討

（ウ）公園整備との連携

- ・公共交通機関の活用を推進するバスロータリー機能は競輪場の西側に配置する
- ・富士見公園のエントランスとなる公園空間の景観形成に配慮

イ 長方形競技場整備

（ア）基本的な考え方

段階的整備を実施

「ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり」の考え方や、アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組、フットサル等の利用状況を踏まえ、整備可能な競技フィールド等を検証しながら整備

賑わいや回遊性、防災機能の充実など、複合機能利用を検討

「川崎球場」の名称の変更など、イメージアップの取組を検討

（イ）第 1 段階整備の考え方

既存施設を活用し、現在と同規模の 4,000 席程度の観覧席整備を検討

（ウ）第 2 段階整備の考え方

競技需要等を踏まえて整備時期・規模等を総合的に判断

第 1 段階整備の観覧席を活用し、競輪場コンパクト化後に観覧席の増設等を検討

富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方【改訂版(概要)】

4 駐車場等の考え方

【公園再生に向けた考え方】施設緑化や周辺の緑地・広場整備との連携、緑豊かな空間創出

ア 駐車場整備

各施設の附置義務駐車台数は、施設利用者の利便性を考慮し、各施設に整備
共用駐車場として、テニスコート下部への多層化を検討
公園全体として、500台程度の整備を検討（現在公園全体で400台程度）

イ 駐輪場整備

全体の動線に配慮し、附置義務駐輪台数を適切に整備した上で、今後詳細に検討
全体の動線と調整を図り利用者の利便性に配慮、必要な各施設付近へ適切に配置

ウ 動線計画

基本計画における動線計画を基本に、関係機関と協議を進めながら、動線計画を検討

5 防災の考え方

【公園再生における防災の考え方】

広域避難場所として、避難や救援活動・物資受入れ等の拠点となるオープンスペースの確保を行い、延焼防止などの観点から優れた防災機能を有する緑化を推進
災害応急対応の際に必要な機能を果たす災害時動線の計画的な確保などの防災上の配慮

【市民利用施設等公共施設における防災の考え方】

情報拠点や応急復旧活動の中核的な拠点等となる市民利用施設等公共施設は、建築物の安全対策を進めるとともに、災害応急対応において必要な機能を整備
スポーツ・文化複合施設（(仮称)市民アリーナ）、市民館・区役所、競輪場、長方形競技場など、今後整備を進めていく施設は、防災機能の充実を検討

6 その他の事項の考え方

(1) 富士見中学校

実現可能性の高い方策を早期に行い、実態的に教育環境の向上を図ることをはじめ、段階的な対応を図っていくこととしており、第1段階の富士見球場の利用枠の拡大を実施済。今後も富士見周辺地区における重要事項として段階的に対応を進めていく。

(2) 隣接する民有地

公園区域への編入に向けて関係者と協議

(3) 建設センター等の公共施設

南部公園事務所機能を区建設センターに統合し、道路公園センターとして整備
建設センターについては、公園区域への編入候補から除外することを検討
市立川崎高等学校については、南部地域療育センターとの複合化を図る。
富士見生活づくり支援ホームについては、平成23年3月に閉所を予定していることから、閉所後の跡地について、緑地・広場としての整備のあり方を検討

(4) 「公園区域の見直し」及び「用途地域の変更」

総合公園として望ましい区域となるよう都市計画法に基づく都市計画公園区域の変更を検討するとともに、都市公園法に基づく都市公園区域の変更を検討
富士見公園再生に向けた土地利用推進のため、商業系用途地域への変更等を検討

7 整備の考え方を踏まえた基本配置(イメージ図)



整備実施計画の策定に向けて

今後は、この「整備の考え方(改訂版)」を踏まえ、「第3期実行計画」の策定に合わせた検討・調整を進め、当面整備すべき内容について、より具体的に記述した「整備実施計画」を策定。個別の事業推進にあたっては、引続き市民の方々のご意見を伺いながら各施設の検討等を進める。

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 ~	市ホームページで全ての内容や市民意見等への対応を公表中 【アクセス方法】 市ホームページトップ 暮らしのインデックス 「まちづくり」 富士見周辺地区整備について
20.3 基本計画 策定	基本計画を 踏まえた検討	21.12 基本計画に 基づく整備 の考え方	22.3 基本計画に 基づく整備 の考え方 (改訂版)	第3期 実行計画策定 実行計画に 基づく取組	平成 22 年 3 月 川崎市総合企画局 公園緑地まちづくり調整室
	市民意見募集 H21.12.15 ~ 22.1.25 市政だより(12/21日号) 市民意見募集記事掲載		事業推進に向けた取組 整備実施 計画		